

「TOKYO GAME SHOW 2026」出展業務 企画提案要領

本要領は、群馬県が、TOKYO GAME SHOW 2026 への出展業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定める。

1 業務の名称

「TOKYO GAME SHOW 2026」出展業務

2 目的

群馬県の取組を周知することで、群馬県のeスポーツの取組の認知度を向上させるとともにeスポーツ関係者とのネットワーク構築を図る。

3 業務内容

別添「仕様書」のとおり

4 委託期間

契約締結日から令和8年11月27日（金）まで

5 委託料

1,060千円（消費税及び地方消費税額相当額を含む）を上限とする。

※一般展示（1小間）に係る料金については、県が直接支払うため本業務委託経費には含まないものとする。ただし、「パッケージブース1小間：Aplan」に係る料金については本業務委託経費に含むものとする。

6 応募資格

次の要件を全て満たす者であること。

- ① 同様の事業を企画・実施した実績を有する等、本業務について、十分な業務遂行能力があること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- ③ 国税及び地方税等を滞納している者でないこと。
- ④ 破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- ⑤ 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者

でないこと。

- ⑦ 群馬県の指名停止処分を受けている場合、その期間中でないこと。
- ⑧ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

7 スケジュール

企画提案募集：4月15日（水）～5月8日（金）

参加申込：4月27日（月）17：00 必着

質問受付：4月28日（火）17：00 まで

応募期限：5月8日（金）17：00 必着

審査：5月中旬～下旬頃

事業者決定：5月下旬頃

8 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は、参加申込書（様式1）をメールで提出してください。

（1）提出期限

令和8年4月27日（月）17:00 必着

（2）提出方法

「13 問い合わせ」記載のメールアドレスあてご提出ください。

9 質問受付

募集内容に関する質問がある場合は、質問書（様式2）をメールで提出してください。

（1）受付期間

令和8年4月28日（火）17：00 まで

（2）質問方法

「13 問い合わせ」記載のメールアドレスあてご提出ください。

（3）回答方法

質問者及び参加申込者全てにメールで回答します。

10 応募手続

（1）提出期限

令和8年5月8日（金）17：00 必着

（2）提出方法

「13 問い合わせ」記載のメールアドレスあて電子データにてご提出ください。

（3）提出書類

ア 企画提案書 表紙（様式3）

イ 企画提案書 本体（任意様式）

（記載必須）

- ①ブースデザインのコンセプト
- ②レイアウトの詳細（平面図・立面図・パース図）
- ③業務の実施体制及びスケジュール
- ④過去の類似業務の受託実績

ウ 業務実施体制（様式4）

エ 費用見積書（任意様式）

- ・宛名は「群馬県知事 山本 一太」としてください。
- ・各経費の内訳（単価、数量等）が分かるようにしてください。

オ 暴力団排除に関する誓約書（様式5）

カ 消費税の「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」（様式6）

キ 法人登記簿謄本（3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可）

ク 決算書の写し（直近のもの1期分（半期決算の場合は2期分））

ケ 会社概要（会社案内等）

コ その他、企画提案の説明に必要な書類（適宜）

（上記キ、クは、群馬県の「物品等購入契約資格者名簿」掲載者は提出不要）

（4）留意事項

- ・提出書類の作成・提出に要する経費は応募者負担となります。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・提案内容に虚偽または不正があった場合は失格となります。
- ・提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

11 審査・優先交渉者の決定

以下の審査基準に基づき提案内容を審査し、優先交渉者（委託先候補者）を決定します。

（審査基準）

- ①業務の目的や内容を理解し、明確なコンセプトによる企画提案となっているか。
- ②本県のeスポーツ等の施策のPRに結び付くようなインパクト及び訴求性のある内容か。
- ③他の提案者にはない独自の発想や工夫はあるか。
- ④具体的かつ実現可能性のある詳細な実施計画、実施体制及びスケジュールが示されているか。

- ⑤過去の同種又は類似の業務で実績があり、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かせることが期待できるか。

12 審査結果の通知と委託契約の締結

(1) 審査結果の通知

- ・審査結果は、採否を問わず全ての応募者に対し文書により通知します。なお、審査結果についての異議申し立ては受けません。

(2) 委託契約の締結

- ・委託契約の締結に当たっては、優先交渉者と委託者とで契約内容や仕様、委託金額に関する具体的な協議を行い、決定します。
- ・優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点となった者と交渉する場合があります。

13 問い合わせ

群馬県 産業経済部 eスポーツ・クリエイティブ推進課 eスポーツ係

住所：〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁11階

TEL：027-898-2709

Mail：supokuri@pref.gunma.lg.jp